

# 新型コロナウイルス「ワクチン接種」のお知らせ 第23号

※作成日現在の予定であり変更する場合があります。ご了承ください。

(令和4年9月1日)

※この「お知らせ」を市報から取り出し、広げてご覧ください。

## 《注意喚起》「医療非常事態宣言」「BA.5対策強化宣言」発出中！

長野県下の確保病床使用率は依然として60%を超えていることから、「確保病床使用率」と「新規陽性者数」を減少に転じさせることが必要となっています。

東御市の新規陽性者数も、8月は過去最大（8月25日現在785人）となっており、市民生活への影響も懸念されます。

今以上の新たな感染を広げないために、市民の皆様のご協力をお願いします。

### ◆ワクチン接種をご検討ください

- ・追加接種を行うことで抗体価が回復し、重症化を予防する効果が得られることが報告されています
- ・現在使用しているワクチンでも、オミクロン株に対しては、デルタ株と比較して60～75%程度の発症予防効果が報告されています

### ◆感染が疑われるときは、外出を控え健康観察をしてください

- ・陽性者と接触があった場合は、右のチェックリストを用いてご自身の状況を確認してください。

### ◆濃厚接触の可能性のある方は、以下についてもご協力をお願いします

- ・最終接触日の翌日から5日間は、出勤を含む外出の自粛を検討してください（仕事は在宅勤務や休暇等、他者との接触がなくなるよう職場と調整してください）
- ・買い物は、ネットスーパーで行っていただくか、店舗を利用する場合は混雑していない時間帯に店舗に行き、マスクの着用等感染対策をした上で短時間で済ませてください

### ◆症状が現われても慌てずに、通常の診療時間内での受診と適切な救急車利用にご協力願います。長野県の主な相談窓口はこちら

#### ○発熱等の症状があり受診先を相談したい…

→受診・相談センター（上田）電話：0268-25-7178（24時間対応）

#### ○新型コロナに関するどのような相談でもお聞きします…

→お困りごと相談センター 電話：026-235-7077（平日8：30～17：15）

## 《予告》オミクロン株対応ワクチンによる追加接種について

新型コロナウイルス感染症の予防接種については、「従来株」に加え「オミクロン株」にも対応した新しいワクチンによる追加接種に向けて準備を進めてまいります。

詳細は次号でお知らせします。

- 1 対象者 初回接種（1回目・2回目）を完了した方全員
- 2 接種期間 令和4年10月下旬～令和5年3月末日までの見込み

**接種後も マスク 手洗い ソーシャルディスタンス**  
東御市新型コロナウイルス感染症対策本部（健康保健課 64-8882）

確認事項


- (A) 陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日） 令和 年 月 日
- (B) (A) の2日前の日※ 令和 年 月 日
- (C) あなたが陽性者と最後に接触した日 令和 年 月 日

※ 陽性者は、(B)の日から療養終了日までは、周囲の方に感染させる可能性がある期間です。  
療養終了日は、原則として有症状者は発症日の翌日から10日間経過した日、無症状者は検体採取日の翌日から7日間経過した日となります。

(C)の日付は(B)より  
後の日又は同日ですか？

いいえ（前です）

濃厚接触には当たりません

はい（感染可能期間に接触があります）

いいえ  
（ひとつも該当しません）

感染可能期間中（(B)以降の日）に以下のような接触をしましたか？

- 屋内外を問わず、一緒に食事・喫煙をした（十分な距離・換気などの感染対策をしていた場合を除く）
- マスクで鼻、口がおおわれていない状態で、近距離（目安として1～2m以内）で15分以上会話をした
- マスクをしていても換気の乏しい空間に長時間（目安として1時間以上）一緒にいた

ひとつでも当てはまる場合は「はい」へ

はい

### 濃厚接触の可能性ががあります

- (C)の日付の翌日から7日間は、検温等自身の健康観察を行ってください
- (C)の日付の翌日から5日間は、出勤を含む外出の自粛を検討してください
- 症状がみられたら、速やかに医療機関に事前連絡の上、受診してください

※かかりつけ医がない場合は、お住まいの地域の受診・相談センター（下表）にご相談ください

例えば、次のような事例が該当します

- 自宅、知人宅で換気せずに長時間過ごした
- 自動車に換気をしないで長時間同乗した
- カラオケに行った
- 同じ寮で生活しており、談話室等で換気せずに長時間会話をした



### 受診・相談センター（24時間対応）

地域	電話番号	地域	電話番号
佐久	0267-63-3178	木曾	0264-25-2227
上田	0268-25-7178	松本	0263-40-1939
諏訪	0266-57-2930	大町	0261-23-6560
伊那	0265-76-6822	長野	026-225-9305
飯田	0265-53-0435	北信	0269-67-0249

※長野市、松本市にお住まいの方は、市の保健所にお問い合わせください。

長野市 保健所	平日 8:30～17:15 026-226-9964
	休日・夜間 17:15～8:30 070-2828-6398
松本市 保健所	0263-47-5670（24時間）